

日本珪素医科学学会 認定制度に基づく登録手続きについて

当学会の認定制度は、珪素を応用した商品として、当学会の推奨品承認品認定制度に基づく厳正なる審査の結果、認定されます。

手続きには、以下のものが必要になります。

- ・ 審査申請費 (50,000 円)
- ・ 認定審査請求書 (推奨品／承認品お選びいただき、詳細の記入をお願い致します)
- ・ 貴社商品各 2 本ずつ
- ・ 成分分析データ

審査申請費をお振込後、審査請求書・商品各 2 本・分析データを学会事務局にご送付下さい。

推奨品／承認品として審査認定後、年間登録費(¥200,000／¥100,000)と商品パッケージまたはラベル印刷時の認定マーク使用料(別途規定あり)をお振込みいただき、お振込み確認後、学会推奨品／承認品として商品を販売していただけます。後日「認定証」をお送り致します。

【注意事項】

一度申請すれば永久に適用されるという制度ではございません。認定には毎年の更新が必要となります。

未更新の状態、認定商品のような宣伝にてご使用が認められた場合、退会および法的措置を取らせていただく場合もございます。予めご留意ください。

認定制度の詳細、審査申請について不明な点がございましたら事務局にお問い合わせ下さい。

『ゆうちょ銀行』から振り込みの場合		『ゆうちょ銀行』以外の金融機関からの振り込みの場合	
記号	14000	銀行名	ゆうちょ銀行
番号	43005611	店名	四〇八 (読み ヨンゼロハチ)
なまえ	シャ)ニホケイイカガカイ	店番	408
		預金種目	普通預金
		口座番号	4300561